

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部公式 SNS 運用方針

令和 7 年 7 月 29 日制定

令和 7 年 7 月 29 日施行

1 目的

写真や動画情報を発信することで防火防災に関する情報や各種イベント情報、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部の活動や取組み等をより効果的に広報することを目的とします。

2 運用する SNS

統括管理名 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 消防総務課

(1) YouTube

チャンネル名：羽咋郡市広域圏事務組合消防本部【公式】

(2) Instagram

名前：羽咋郡市広域圏事務組合消防本部【公式】

アカウント名：hfd_ishikawa

(3) Tiktok

名前：羽咋郡市広域圏事務組合消防本部【公式】

3 発信内容

- (1) 火災予防に関する情報
- (2) 消防に関する各種注意喚起等の啓発情報
- (3) 消防が実施する行事及び各種イベントに関する情報
- (4) 消防の魅力発信に関する情報
- (5) 前号に掲げるもののほか、SNS に投稿する情報として運用管理責任者が適当と認めるもの

4 運用時間

運用者が投稿を行う時間は、原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて投稿等する場合があります。

5 著作権について

当アカウントに掲載されている全コンテンツ（文章、画像など）に関する著作権その他の権利は、当本部及び情報提供者に帰属します。私的使用や引用など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6 免責事項

- (1) 当ページの記載情報の正確性については万全を期しておりますが、当本部は利用者が当ページの情報を用いて行う行為について一切責任を負いません。
- (2) 当本部は利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負いません。
- (3) 当本部は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切責任を負いません。
- (4) 当本部は利用者が当ページにアクセスしたことによって被った損害および損失について、一切責任を負いません。

7 運用方針の変更

当運用方針は、予告なく変更する場合があります。

8 その他

- (1) SNS からの火災、救急及び地震、台風などの大規模災害時における救助等の通報は受け付けていません。緊急の場合には、119 番通報して下さい。
- (2) 本アカウントへのコメントには、対応しておりませんので、予めご了承ください。
- (3) 問合せ先
〒925-8511
石川県羽咋市中央町ア185番地
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 消防総務課
(代 表) 0767-22-0089
(F A X) 0767-22-5319
(E-mail) shobo@hakuikouiki.jp
- (4) この運用方針は令和7年7月29日から運用します。